

顔写真を無料で撮影。その場で交付申請も！／

マイナンバーカード用顔写真無料撮影キャンペーン

市民協働部市民課(庁舎1階) 担当:小林咲子 ☎43-0390

マイナンバーカードの交付申請に必要な顔写真を職員が無料で撮影し、さらにその場でカードの交付申請もできる期間限定のキャンペーンを実施します。

7月1日(月)～8月30日(金)

8時30分～17時15分

土、日、祝日を除く。

火曜日の窓口業務延長(17時15分～19時15分)時間中は、除きます。

場所 市役所 1階 市民課

必要なもの

①個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書

※マイナンバー通知カードに付いています。

※紛失された方や記載内容に変更がある方は、窓口で再発行します。

②本人確認書類 次のA、Bのいずれか

A 顔写真付の公的機関が発行した書類(1点)

例 運転免許証、旅券、在留カードなど

B 顔写真無の公的機関が発行した書類(2点)

例 健康保険証、年金手帳、介護保険証など

申請の流れ

①申請者本人が、市民課にお越しください。

②職員が写真を撮影。その後、交付申請を受け付けます。

※窓口の混雑状況によっては、待ち時間が生じる場合があります。

※撮影時には、帽子やサングラスは、お取りください。

③カード受取りの案内ハガキが届いたら、再度市民課の窓口へお越しください。

※案内ハガキのほかに、通知カード(紙製のもの)と本人確認書類をお持ちください。

マイナンバーカードがあると、コンビニ等で住民票の写しや所得証明書が安く取得できるよ！



マイナンバーカード 申請・受取窓口

7月28日(日)

8月25日(日)

8時30分～12時

平日が忙しい方向けに、日曜日にマイナンバーカード申請・受取窓口を開設します。また、この日に交付申請を受け付けたマイナンバーカードは、本人限定受取郵便でお送りします。

お知らせ

7月17日(水) 6時30分～23時はメンテナンスのため、コンビニ等での証明書交付サービスをご利用いただけません。

経済的な理由や失業、退職などで、国民年金保険料を納付することが困難な場合は、納付の免除や猶予などを受けることができます。

免除・納付猶予の要件

○所得審査対象者の前年における所得額が下の表の基準額以下である方

○失業、退職、倒産、事業の廃止などがあった方

○生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている方

○特別障害給付金を受けている方

免除・納付猶予の申請について

免除、納付猶予の承認期間は、7月から翌年6月までの間です。前年度に引き続き承認を希望される場合や新たに承認を受けようとする場合は、申請書の提出が必要です。

ただし、あらかじめ「継続申請」をし、「全額免除」か「納

国民年金保険料の免除・納付猶予承認の更新には申請が必要です

付猶予」が承認された方については、次年度に改めての免除、納付猶予申請は、不要です。(失業の場合を除きます。)

また、免除、納付猶予の申請は、申請月の2年1か月前までさかのぼることができます。希望される方は、お早めに手続きをしてください。

●申請に必要なもの

①印鑑(スタンプ印不可)

②年金手帳

③雇用保険受給資格者証、または雇用保険被保険者離職票等の写し

※③は、失業や退職を理由に免除申請される方のみ必要です。

●申請場所 保険医療課

免除・納付猶予承認期間の扱い

免除、納付猶予承認期間は、受給資格期間に算入されますが、免除の種類で将来受け取ることができる年金額が変わります。

なお、年金の受給前であれば、10年までさかのぼって保険料を納めることができます。

※3年以上前の免除等期間の保険料の追納は、保険料に一定の金額が加算されます。

市民協働部保険医療課
担当:川居美香 ☎43・0501
(庁舎1階)

免除の種類	所得審査の対象者	免除が適用される所得の上限額	免除後の保険料月額	老齢基礎年金に反映される割合
全額免除	申請者本人、配偶者、世帯主	(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円 本人が地方税法に定める障害者、または寡婦の方で、所得が125万円以下	0円	50%
4分の3免除		78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	4,100円	62.5%
半額免除		118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	8,210円	75%
4分の1免除		158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	12,310円	87.5%
納付猶予(50歳未満)	申請者本人、配偶者	(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円 本人が地方税法に定める障害者、または寡婦の方で、所得が125万円以下	0円	0%

○今年度の保険料は、月額16,410円です。

広告

病院ホームページ

松原メイフラワー病院

リウマチ科・整形外科・内科・外科・リハビリテーション科

Facebook公式ページ

◆ リウマチ指導医・専門医による診断・治療

◆ 整形外科専門医(4名在籍)が、整形外科領域全般を診療

◆ 上部消化管内視鏡検査(経口および経鼻)、大腸内視鏡検査や骨粗鬆症検査も行っております。ご相談やお問い合わせは何時でもご連絡ください。

診療時間

	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～12:00	○	○	○	○	○	/
午後 15:00～18:00	○	○	○	/	○	/

土曜日、日曜日、祝日、木曜日の午後は休診です。

〒673-1462 兵庫県加東市藤田944番地25
Tel:0795-42-8851(代) E-mail:info@mayflower-hp.jp

◆4月から外来担当表が変更となっています。詳しくはHPでご確認ください。

広告

はじめての
お墓づくり
応援します。

県下最大級の展示場を見る

滝野店・山南本店・篠山店

森田石葬店

滝野店 〒673 0211 加東市上滝野 216 (JR 滝駅すぐ 旧国道沿い) Email info@morita-stone.co.jp

0120-4114-49 (受付時間) 朝9時～夜6時
FAX 0795-48-4420

はじめての方がまず読んでみる本
お墓の参考書
「黒い石のお墓は縁起が悪い?」
「家紋を彫ると不幸になるの?」
「娘ばかり。墓はどうすれば?」
こんな疑問が1分でわかります。

20名様に無料進呈

インターネット
お電話・FAXで